

商店街の会員・組合員の皆様、 子どもや子連れで来店しやすい店舗づくり を支援します！

対象事業

子どもや子ども連れでの来店を促進するために行う備品整備事業(対象:商店街内の店舗)

例えば……店舗内の段差解消(簡易スロープの設置)

おむつ替え用ベビーベッドの整備

キッズスペースへのジョイントマットの設置 など

応募方法

◆交付申請書の提出期間

令和7年4月1日(火)から令和8年1月30日(金)までに商店街創生センター又は

所管の各広域振興局に交付申請書を郵送してください。(当日消印有効)

※ただし、予算の上限に達した場合は、受付を終了します。

※申請には、商店街の代表者の自署または押印が必要です。

◆提出方法・提出先・補助金の詳細は以下のURLからご確認ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/shogyo/hojokin/kosodate.html>

◆交付申請書の入手方法

京都府HPからダウンロードするか、以下のお問合せ先に連絡してください。

◆令和8年2月27日(金)までに備品整備に要した費用の支払いを完了してください。

◆事業完了後、2週間以内に実績報告書を提出してください。

実績報告書等を確認し、補助金額の確定後に、申請者に補助金をお支払いします。

支援内容

＜支援概要＞ 補助率 2/3以内 補助上限額 20万円(下限額 1万円)
消費税等は補助対象外

＜支援対象者＞ 府内の商店街団体等^(※)の会員・組合員である中小企業者等

^(※)「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」に御協力・賛同いただいている商店街が対象。

同プロジェクトへの協力を商店街団体等から新たに申し出ていただくことも可能です。

https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/welove/welove_gaiyou.html

①中小企業者

業 種	常時使用する従業員の数	資本金又は出資額の総額
製造業・その他の業種	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

②医療機関(従業員300人以下)、NPO 等

＜その他＞

備品整備後はキッズフレンドリー施設として登録の上、ステッカーを
掲示してください。

キッズフレンドリー施設登録URL

